



京都府産木材認証（証明）の手続きと留意点

- 1 京都府産木材認証制度の概要
- 2 認証（証明）のしくみ
- 3 認証（証明）依頼手続き

指定認証機関
一般社団法人京都府木材組合連合会
今井英行

1－① 京都府産木材認証制度の概要

■ 京都府内産木材の認証（証明）

京都府産木材認証制度（認証制度）は、京都府産木材の利用により、木材の輸送時に排出される二酸化炭素量（ウッドマイレージCO₂）の削減や森林整備を促進することで、地球温暖化防止を進める制度（創設：平成16年度）

■ 認証（証明）の種類

- ① **ウッドマイレージCO₂京都の木認証**：京都府内の森林から合法的に伐採された木材で、認証制度で府の認定を受けた**府内の事業者のみ**によって、生産・加工・流通したもの。
- ② **京都の木証明**：京都府内の森林から合法的に伐採された木材で、認証制度で府の認定を受けた**府内の事業者**又は指定認証機関の登録を受けた**府外の事業者**によって、生産・加工・流通したもの。

■ 認証（証明）機関

京都府から指定を受けた認証機関が、審査の上、認証（証明）書を発行
→ 指定認証機関：（一社）京都府木材組合連合会

■ 審査の内容

- ・ 認証（証明）対象の府内産木材が、適正に分別管理され最終現場に届いたか。
- ・ 流通経路の把握（WMの場合）

■ 認証（証明）書が必要な場合

- ・ 京都府産木材の利用に係る京都府補助事業（ひろがる京の木整備事業など）を活用する場合
- ・ 京都府（市）地球温暖化対策条例で京都府産木材の利用が義務づけられている場合
- ・ 公共工事で京都府産木材が指定されている場合 等

1－② 京都府産木材認証制度の概要

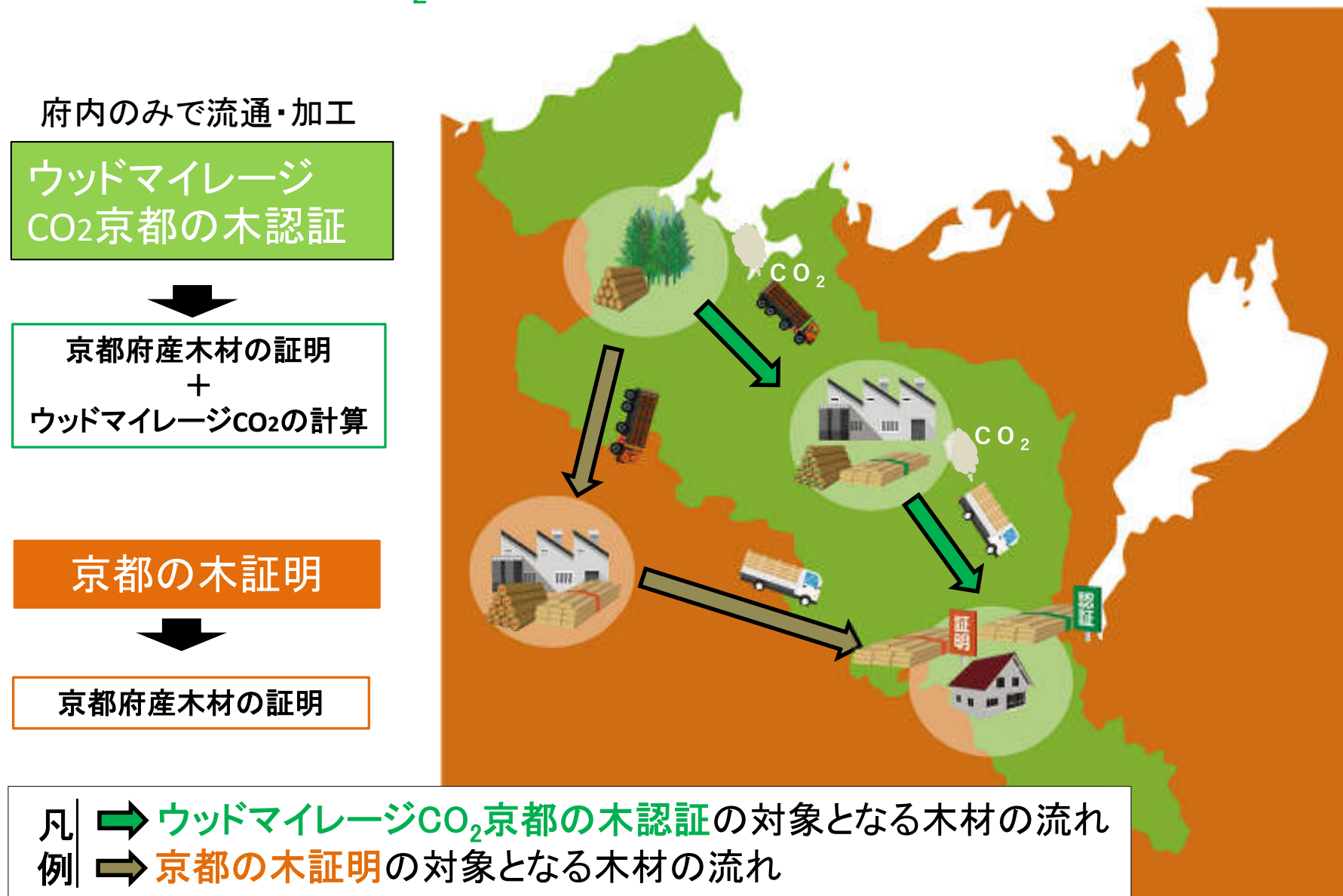
京都府産木材認証（証明）実績

件、m3

年度	種類	発行件数	木材使用量	備 考
元	公 共	103	1,200	
	民 間	327	3,683	
	計	430	4,883	
2	公 共	104	912	※ 9 月補正（京都の木証明）
	民 間	299	3,046	
	その他※	66	2,230	
	計	469	6,188	
3 (12月まで)	公 共	48	1,814	認証制度改正（特認の廃止 等）
	民 間	107	1,183	
	計	155	2,997	

1－③ 京都府産木材認証制度の概要

ウッドマイレージCO₂京都の木認証と京都の木証明の木材の流れ（模式図）



※ウッドマイレージCO₂対象材であってもウッドマイレージCO₂の計算が不要な場合は「京都の木証明」でも可能

1－④ 京都府産木材認証制度の概要

ウッドマイレージCO₂京都の木認証書

【様式4】

ウッドマイレージCO₂京都の木認証書
(京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO₂計算書)

发行番号 00 - 000
发行年月日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

京都府指定認証機関(京都府産木材認証制度)
一般社団法人 京都府木材組合連合会
会長 辻井 重

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで依頼のことについて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します。
あわせて、当該木材のウッドマイレージの計算結果について報告します。

12

工事名 ○○橋新築工事
(製品名)
工事場所 京都府京都市○○○○○○○○○○○○○○○○
(製品場所)

京都府産木材使用量	0.0000 m ³
ウッドマイレージCO ₂	0 kg-CO ₂
CO ₂ 削減効果	0 kg-CO ₂

【ウッドマイレージCO₂算出結果 詳細】

1. 木材の調達ごとのウッドマイレージCO₂

木材の用途	京都府ウッドマイルズ CO ₂ 係数	材積	ウッドマイルージ CO ₂
		0.0000 m ³	0 kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
合計		0.0000 m ³	0 kg-CO ₂

2. 全国平均の製材使用時のウッドマイレージ00.

3 CO₂ 排出削減効果



「全額由定率財源徴収制度」は京都府が実施する制度です。徴収は京都府が指定した徴収機関が実施します。



「ウツマイルズ」、「ウツマイルージ」は一般に日本人ウツマイルズフォーラム(以下、フォーラムという)の登録者です。
本誌初巻及び封筒書に示されている数は、フォーラムに登録された累計会員数が、フォーラムの基準に基づき算出されています。

京都の木証明書

【様式6】

京都の木証明書
(京都府産木材証明書)

発行番号 0000 - 000
発行年月日 0000年00月00日

〇〇〇〇株式会社 様

京都府指定証書機関(京都府産木材認証制度)
一般社団法人 京都府木材組合連合会
会長 辻井 寛

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで依頼のことに付いて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します。

工事名 (製品名) ○○特設新築工事
工事場所 (納品場所) 京都府京都市○○○○○○○○○○○○○○

京都府産木材総材積	0.0000	m ³
-----------	--------	----------------

※価格は別冊「京都府産木材相場情報」のとおり



中國出版集團公司

京都府産木材認証制度は京都府が実施する制度です。
京都府産木材の認証(京都の木認証)は、京都府から認定を受けた認証機関が行います。

2-① 京都府産木材認証(証明)の仕組み

伐採から認証(証明)依頼までの流れ(模式図)



■認証(証明)の条件:

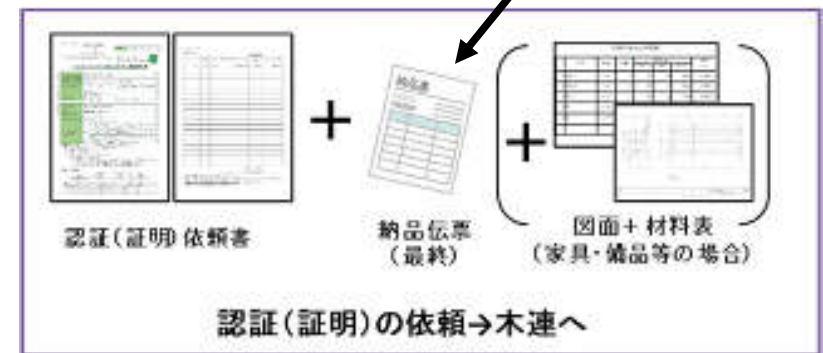
当該木材が取扱事業体、認証機関登録事業体により適切に分別管理され届けられたか。

■確認方法:

納品書等の伝票で確認する。(WM算出の経路把握含む)



伝票が重要！(根拠資料)



2-② 京都府産木材認証(証明)の仕組み

伝票のポイント(必要事項を確認して次にリレー)

【記載上の注意点】

登録番号(〇〇-T-〇〇、〇〇-NT-〇〇)

どの木材が京都府産木材(認証材か証明材の別)か分かるように記載

例 1

・摘要欄に「京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)又は「京都府産(京都の木証明対象)と記載

例 2

・※印を付ける
「※印は京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)又は
「※印は京都府産(京都の木証明対象)と記載

など

京都府産木材であること
合法的に伐採されたこと

納品書(サンプル)

No. _____
年 月 日

〇〇〇〇工務店 御中

事業体番号 [事業体識別番号]

〇〇製材所
代表者名

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇× 〇〇mm)					京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇× 〇〇mm)					京都府産 (京都の木証明対象)
合計							

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の産材から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

【注】記載例
「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象になる木材の場合:
「上記の京都府産木材は、京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)」等と記載。
「京都の木証明」の対象になる木材の場合:「上記の京都府産木材は、京都府産(京都の木証明対象)」等と記載。

2-③ 京都府産木材認証(証明)の仕組み

適切な伝票のリレー



POINT
01

京都府産木材認証(証明)の
種類が記載されていること

「ウッドマイレージCO₂京都の
木認証」、「**京都の木証明**」
のいずれが対象になるのか
伝票に記載されていること

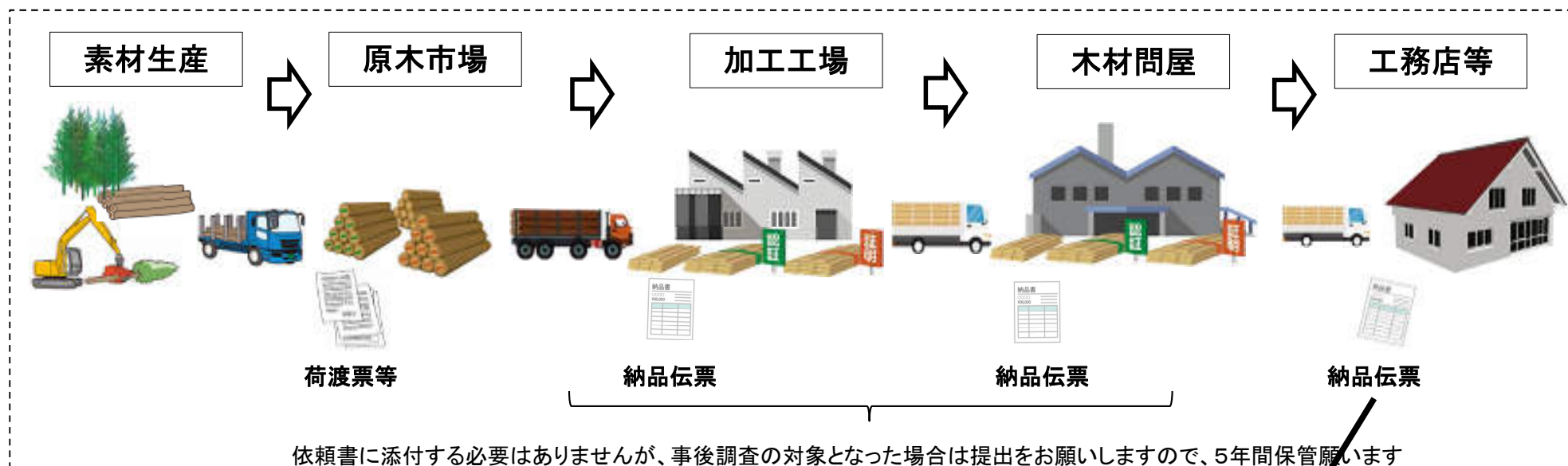
POINT
02

「合法性の確認」が記載され
ていること

合法的に伐採された木材である
ことが記載されていること
「合法木材供給事業体認定番号」
が付与されている場合はその番号

3-① 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

認証(証明)の依頼まで

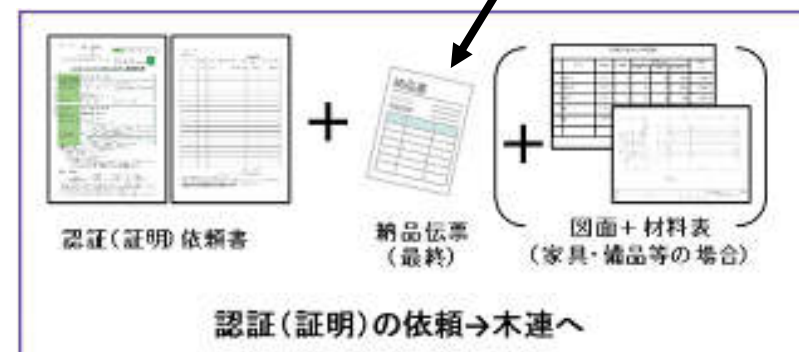


■ 認証(証明)依頼

- ① 依頼書、使用材料一覧表(様式3、5、7)
- ② 最終伝票の写し
- ③ 図面及び材料表(家具・備品の場合)

■ 依頼先

(一社)京都府木材組合連合会あて
FAX、メールで送付(押印不要)



3-② 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

■ 京都府産木材認証等は、認証書、証明書、依頼書は3種類

【様式3】
依頼書(一式)

品名	材種	数量	規格(縦×横×長さ) (mm)	材積 (m³)	単位 (m³)	備考
柱	スギ	200	105×105×4000	8.9200		本産材木

**ウッドマイレージCO2京都の木認証
依頼書(様式3)**

【様式5】
依頼書(一式)

品名	材種	数量	規格(縦×横×長さ) (mm)	材積 (m³)	単位 (m³)	備考
柱	スギ	200	105×105×4000	8.9200		本産材木

**京都の木証明
依頼書(様式5)**

【様式7】
依頼書(一式)

品名	材種	数量	規格(縦×横×長さ) (mm)	材積 (m³)	単位 (m³)	備考
柱	スギ	200	105×105×4000	8.9200		本産材木

**ウッドマイレージCO2京都の木認証
+
京都の木証明依頼書
依頼書(様式7)**

【様式7】
依頼書(一式)

品名	材種	数量	規格(縦×横×長さ) (mm)	材積 (m³)	単位 (m³)	備考
柱	スギ	200	105×105×4000	8.9200		本産材木

■ 最新の様式を使用して下さい。(木連HPからダウンロード)

3-③ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

府内のみで加工・流通



府外で加工した場合(例)



3-④ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

府内のみで加工、流通



現場への最終伝票

納品書

No. 年 月 日

☐工務店 御中

認定番号 〇〇〇-〇〇-〇〇〇

〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
合計			32				

京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

依頼書様式

依頼書様式

ウッドマイレージCO2京都の木認証
依頼書(様式3)

納品書							
No. _____ 年 月 日							
□□工務店 御中		認定番号		○○○-○○-○○○			
○○木材店							
下記のとおり納品申し上げます。							
品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(京都の木証明対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(京都の木証明対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(京都の木証明対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(京都の木証明対象)
母屋	ヒノキ	120×150					
合計			32				

京都府産(京都の木証明対象)

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

[illegible]

3-⑥ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

府内・府外で加工、流通(1)

(それぞれ納品した場合)



納品書

No. 年 月 日

〇〇工務店 御中 認定番号 〇〇〇-〇〇-〇〇〇 〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	備 考
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)

に伐採されたことが確認された木材です。

納品書

No. 年 月 日

〇〇工務店 御中 認定番号 〇〇〇-〇〇-〇〇〇 〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	備 考
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産(ウッドマイレージ0.0,京都の木認証対象)

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

ウッドマイレージCO2京都の木認証
+
京都の木証明依頼書
依頼書(様式7)

3-⑦ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

府内・府外で加工、流通(2)

(合わせて納品した場合)



納品書

No. 年 月 日

□□工務店 御中

認定番号 〇〇〇-〇〇-〇〇〇

〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×4000	4	本			京都府産(京都の木証明対象)
大引	ヒノキ	105×105×4000	12	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	105×105×4000	1	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×270×3000	2	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×210×4000	6	本			京都府産(京都の木証明対象)
合計			57				

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

3-⑧ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

■様式7を使用する場合の留意点

一つの物件にウッドマイレージCO2京都の木認証材と京都の木証明材が混在する場合

【様式7-1】

申請日 年 月 日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 用

【FAX】 075-811-2308
【E-mail】 info@keto-ken.or.jp

ウッドマイレージ CO2 京都の木認証及び京都の木証明依頼書

名 称 (建物名及び用途等) 株式会社 木造住宅 木造二階

京都府産木材利用推進協議会会員・組合員 ☐ 会員・賛助会員 ☒ 本会員 (いずれかに○)

認定番号、登録番号、又は認定登録番号

所在地 〒601-8417 京都市中京区西ノ京町4-1

TEL: 075-446-1114 FAX: 075-446-1111 担当営業所 木造住宅

工事名(製品名) 西郷住宅新築工事

工事箇所 (製品の納品場所) 京都府上京区新町西ノ京町1

納品書枚数 5 枚

【様式7-2】
使用材料一覧

品 名	樹種	数 量	規格 (縦×横×長さ (mm))	材積 (m³)	納材 (納品) 業者	備考
柱	ヒノキ	200	105×105×3000	6.6150	木造住宅	○
間柱	ヒノキ	200	105×105×3000	6.6150	木造住宅	○
土台	ヒノキ	50	105×105×4000	2.2050	木造住宅	○
構造用合板	ヒノキ	100	12×910×1820	1.9874	木造住宅	○

納品書

納品書 No. 〇〇-〇〇-〇〇〇

〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	備 考
柱	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
間柱	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
構造用合板	ヒノキ	12×910×1820	6	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)

合計 57

納品書

納品書 No. 〇〇-〇〇-〇〇〇

〇〇木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	備 考
柱	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
間柱	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)
構造用合板	ヒノキ	12×910×1820	6	本			京都府産(ウッドマイレージCO2京都の木認証対象)

合計 57

【手数料】

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

※異なる場合は別紙に添付してください。

その際、等に合致する材料及びウッドマイレージCO2京都の木認証材、京都府産の木証明材、それぞれ〇印で示すに所載してください。

※本数等の場合、材料が計算できる数量を添付してください。

3－⑨ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

依頼書の作成

STEP 1

受け取った**納品書**の記載内容を確認

- ・事業体認定番号
 - ・納品先、納品場所
 - ・材の明細
 - ・合法性の記載
 - ・ウッドマイレージCO2
- 認証または京都の木証明の対象材

「WM認証」対象材」のみ
(様式3－1, 3－2)

「京都の木証明」対象材のみ
(様式5－1, 5－2)

両者混在(WM＋京都の木)
(様式7－1, 7－2)

STEP 2

納品書から、証明に係る府内産材を、該当の**木材一覧表**様式に転記
(品目毎の寸法、数量、材積、合計材積)
→様式7の場合は、「WM認証材」と「京都の木証明材」を分ける。

STEP 3

該当の**依頼書**様式に必要事項を記載

証明書のあて
先に注意

STEP 4

チェックシートで確認後、FAXまたはメールで木連に提出(押印不要)
提出書類 : ①**依頼書**＋②**木材一覧表**＋③**納品書(現場あて最終伝票)**

3—⑩ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

様式の種類	依頼書	木材一覧表
ウッドマイレージCO2京都の木認証	3-1	3-2
京都の木証明	5-1	5-2
ウッドマイレージCO2京都の木認証及び 京都の木証明	7-1	7-2

■木材一覧表は、同じ内容が記載されている書類（木拾い表、使用材料一覧表など）で代用可能です。



記載項目：品名、樹種、数量、規格（寸法）、材積、合計材積、納材業者

※様式7-2の場合は、上記に加えて、ウッドマイレージCO2京都の木認証材、京都の木証明材の区分、材積、合計材積

■家具・備品の場合は、材積が計算できる図面を添付してください。

3-⑪ 京都府産木材認証(証明)の依頼手続き

工務店への伝票(最終伝票)
〔取扱事業体の例〕

**認証(証明)依頼
【様式7-2】作成**

納品書

No. _____
 年 月 日

☐ 工務店 御中

認定番号 ○○○-○○-○○○

○○木材店

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
大引	ヒノキ	105×105×4000	12	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	105×105×4000	1	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×270×3000	2	本			京都府産(京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×210×4000	6	本			京都府産(京都の木証明対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×4000	4	本			京都府産(京都の木証明対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産(ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
合計			57				

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認

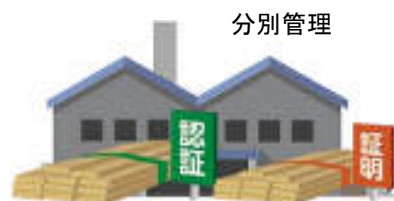
伝票の順番通りに使用

【様式7-2】

使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(mm)			材積 (㎡)	納入業者	ウッド マイレージ CO ₂ 削減	京都の木 証明
			縦	横	長さ				
土台	ヒノキ	19	120	120	4000	1.0944	京都木材店	○	
土台	ヒノキ	4	120	120	3000	0.1728	京都木材店	○	
大引	ヒノキ	12	105	105	4000	0.5292	京都木材店		○
火打	ヒノキ	1	105	105	4000	0.0441	京都木材店		○
火打	ヒノキ	2	120	270	3000	0.1944	京都木材店		○
火打	ヒノキ	6	120	210	4000	0.6048	京都木材店		○
母屋	ヒノキ	6	120	150	4000	0.4320	京都木材店	○	
母屋	ヒノキ	2	120	120	4000	0.1152	京都木材店	○	
土台	ヒノキ	4	120	120	4000	0.2304	京都木材店		○
母屋	ヒノキ	1	120	120	3000	0.0432	京都木材店	○	
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
小計	ウッドマイレージCO₂京都の木認証					1.8576			
	京都の木証明					1.6029			
合 計						3.4605			

一覧表様式に転記
せずそのまま転記



**A流通業者
(取扱事業体)**



D工務店(現場)

伝票の順番通りに使用材料一覧表様式に転記
※同一規格の材であっても集計せずにそのまま転記

■まとめ(よくある質問)

依頼者は誰か。

認証(証明)書が必要な方です。木材納入業者の方や施主の方など、どなたでも依頼することができます。

依頼様式はどれか。

依頼される認証(証明)の種類により3種類の様式を用意しています。

- ①「ウッドマイレージCO2京都の木認証対象材」だけの場合 → 様式3
- ②「京都の木証明材」だけの場合 → 様式5
- ③両者ある場合 → 様式7

※「ウッドマイレージCO2京都の木認証対象材」は「京都の木証明」で発行することもできます。
(ウッドマイレージの計算が不要な場合など。この場合は様式5を使用してください。)

※京都府の補助制度では認証等の種類で補助率に差がある場合があります。

どこに何を提出するのか

「依頼書」+「使用材料一覧」+「最終伝票の写し」を木連に提出して下さい。
家具の場合は図面と部材の明細表も添付して下さい。

■まとめ(よくある質問)

依頼書に添付する「最終伝票」とは何か

建築現場に納品された際の取扱事業体又は認証機関登録事業体からの納品書(または請求書)の写が必要です。

※単価や金額は不要です。(黒塗り可)

※事後に作成された「出荷証明書」等は根拠資料とはなりません。

伝票に記載が必要な事項は何か

品名、樹種、規格(寸法)、数量に加え、下記の2点の記載をお願いします。

①京都府産木材認証(証明)の種類

→「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」または「京都の木証明」対象材

②「合法性の確認」

→合法的に伐採された木材であること。

お願い！

※依頼時は最終伝票(写)だけを添付していただきますが、事後調査(抽出)を行う場合がありますので、伝票等は5年間適正に保存願います。

※事後調査の対象となった場合には該当する伝票等の写しの提出など、円滑な調査にご協力願います。

※年度末は依頼が殺到しますので、時間的余裕をもって依頼願います。

■最後に(事後調査への協力について)

事後調査とは

認証書を発行した木材の生産・加工・流通の確認及び
ウッドマイレージCO₂算定資料の更新のため行うものです。

- ① 京都府は毎月の認証書等の1割の抽出をする。
- ② 木連は抽出された当該木材の生産、加工、流通に係る荷渡票等(写)を、
順次取扱事業体等から入手し、その内容を確認する。
- ③ 実施結果について、京都府に報告する。

- 伝票の保管
- 事後調査対象に
なった場合、伝票の
写しの提供をお願い
します



参考(制度詳細、様式等のダウンロード)

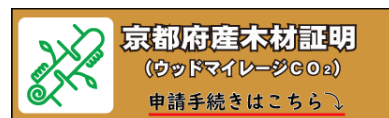
京都府木連

Q 検索

①「京都府木連」等で検索



②このアイコンをクリック



付) 用語解説

京都府産木材認証制度	京都府産木材の利用推進による地球温暖化防止を目的とする制度（平成16年度京都府制定）
京都府産木材	京都府内の森林から、合法的に伐採された樹木を材料とする木材
京都府産木材証明書	京都府産の木材であることを証する書面
ウッドマイレージCO ₂	木材の輸送過程における二酸化炭素の排出量で、基準に基づき算出されたもの。環境負荷の評価基準となるもの。
ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証	京都府産木材の証明及びウッドマイレージCO ₂ 計算書の発行
京都の木証明	京都府産木材の証明
取扱事業体	京都府産木材認証又は京都府産木材証明の対象となる木材の生産、加工又は流通を行う事業体として京都府知事が認定した者
緑の事業体	京都府産木材認証又は京都府産木材証明の対象となる木材を使用して建築（緑の工務店）又は設計（緑の設計事務所）を推進する事業体として、京都府知事が登録した者
指定認証機関	京都府産木材認証及び京都府産木材証明を行う機関として京都府知事が指定した者（京都府木材組合連合会）
認証機関登録事業体	指定認証機関により認定及び登録された事業体
京都府産木材認証	取扱事業体によって生産、加工及び流通された木材に対して、指定認証機関が京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO ₂ 計算書を発行すること
京都府産木材証明	取扱事業体又は認証機関登録事業体によって生産、加工及び流通された木材に対して、指定認証機関が京都府産木材証明書を発行すること
京都府産木材利用推進協議会	京都府産木材の利用及び販売を促進するため、全ての取扱事業体及び緑の事業体並びに認証機関登録事業体が構成員として組織する協議会
京都府（市）地球温暖化対策条例	府（市）民ぐるみで地球温暖化を防止するための対策等を定めたもの。地域産材の利用は森林の保全を通じた地球温暖化防止に繋がるため、一定規模以上の建築物には府内産木材の利用を義務づけている。